

# お知らせ

## 小児慢性特定疾病医療給付の更新申請

小児慢性特定疾病医療給付の承認期間が9月30日(土)で満了します。現在受給している、引き続き医療給付を希望する人は、更新申請をしてください。

**対象** 小児慢性特定疾病医療給付を受給している20歳未満の児童など  
**※対象者には、6月に更新申請の案内を送付しました**

**申請期限** 8月31日(木)

**申請方法** 所定の申請用紙

**※更新申請の案内に同封されています**  
**その他** 経過措置の終了(12月31日(日))に伴い、自己負担上限月額が変更になる場合があります。詳しくは更新申請の案内をご覧ください

**問** 県庁保健予防課(☎027・226・2612 FAX027・223・7950)、県保健福祉事務所、前

橋市保健所(☎027・220・5785 FAX027・223・8856)、高崎市保健所(☎027・381・6112 FAX027・381・6125)

## 8月は個人の事業税の第1期分の納期です

**個人の事業税は** 県内に事務所・事業所を持ち、事業を行う個人に課税される県税です

**税額** 事業の総収入から、必要経費・事業主控除(年額290万円)などの各種控除額を差し引いた課税所得金額に【別表】に掲げる事業種別の税率を掛けたもの

**納期限** 8月31日(木)

**納税場所** 県内の金融機関、郵便局、県庁税務事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・現金自動預払機(ATM)

**※詳しくは、納税通知書または県ホームページ**(<http://www.pref.gunma.jp>)

## 知事コラム

### 国体開催に向けて

かねて文部科学省(スポーツ庁)と日本体育協会あてに開催を要望していた、平成40年の国民体育大会の開催について、7月に日本体育協会から内々定がありました。冬季大会を除く本大会の本県開催は、昭和58年の「あかぎ国体」以来、45年ぶりとなります。

国体の開催は、県民スポーツの振興はもとより、全国から本県を訪れる選手や関係者に本県の魅力を発信できる絶好の機会となります。また次代を担う子どもたちをはじめ、多くの県民に夢や希望を与え、群馬の明るい未来創生につながるものと確信しています。



今年5月に、鈴木大地スポーツ庁長官に国体開催の要望書を提出する大澤正明知事(左)

前回の「あかぎ国体」と同様に、県民総参加で国体を盛り上げていくためにも、準備委員会を中心に、県民や市町村、関係団体と一丸となつて、しっかりと準備を進めていきます。

[a.jp/04a4310043.html](http://a.jp/04a4310043.html) をご覧ください

## 口座振替納税は

・8月31日が引き落とし日になりますので、預金残高を前日までに必ず確認してください

・9月29日(金)までに申し込むと、第2期分(11月)の納税から利用できます

**問** 県庁税務課(☎027・226・2196 FAX027・221・8096)、県庁税務事務所

## 【別表】個人の事業税の税額

区分	事業の種類	納める額
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	課税所得金額×5/100
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	課税所得金額×4/100
第3種事業	医業、弁護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	課税所得金額×5/100
	マッサージ、あん摩、はり、きゅうなどの業	課税所得金額×3/100

## 「シニア就業支援センター」が前橋から高崎へ移転しました

**開所日** 月々土曜日

**※祝日を除く**

**時間** 午前9時〜午後6時

**所在地** 高崎市旭町(ジヨブカフェぐんま内)

### 内容

- ・中高年齢者の再就職のための相談(就職先の選び方や履歴書の書き方、適性診断、面接対策など)
- ・求人情報の提供、職業紹介
- ・企業などで知識・経験を持つ中高

年齢者の人材データの登録や活用

・就農、起業、地域活動、生涯学習、年金など生活設計の情報提供や専門機関への案内

**費用** 無料

**申し込み方法** 電話

**申** シニア就業支援センター(☎027・381・8872)

**その他** 前橋サテライト(前橋市新前橋町 県社会福祉総合センター内)でも出張相談会を実施します。詳しくはお問い合わせください

**問** 県庁労働政策課(☎027・226・3407 FAX027・223・7566)

## 「利用ください」環境に優しい「浄化槽エコ補助金」

**家庭の排水は** 下水道で処理する方法と、下水道が無い地域では、家庭の浄化槽で処理する方法があります。浄化槽には、トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽と、風呂や台所の排水も併せて処理する合併処理浄化槽があります。

単独処理浄化槽では、風呂や台所の排水がそのまま川へ流れるため、川の汚れの原因になります

「浄化槽エコ補助金」とは、単独処理浄化槽や浄化槽の普及前から使用されているくみ取り槽から、合併処理浄化槽への切り替えを支援するものです。

29年度に限り受けられる「浄化槽エコ補助金」には限りがありますので、早めに申請してください

**対象** 浄化槽設置補助金を交付している市町村内に浄化槽を設置する人

※市町村により対象地域が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

**補助額** 10万円

## 募集

### 「わが家のおつきりこみコンテスト」作品

**対象** 県内に在住または在学する小学生

**内容** 各家庭で食べられている「おつきりこみ」のレシピとエピソード

**募集規定**  
 ・原則として県産の食材を使用(だしなどを除く)  
 ・麺は手打ち  
 ・製麺使用の場合は審査対象外  
 ・調理時間は60分以内  
 ・食材費は応募者負担

※詳しくは、応募用紙または県ホームページ([http://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00042.html](http://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00042.html))をご覧ください

**賞** 最優秀賞、優秀賞、奨励賞

※賞状、副賞を贈呈します

**応募期限** 9月15日(金)

**応募方法** 所定の応募用紙

**応募用紙配布場所** 県庁県民センター、県庁税務事務所、「県おつきりこみプロジェクト」参加店舗

※県ホームページ(前記)からも入手できます

**その他**  
 ・1次審査(書類審査)の通過作品は、11月5日(日)に前橋プラザ元氣21(前橋市本町)で2次審査(実技審査)を実施します。本人、家族、親族など2〜4人で1組になり、一緒に調理してもらいます

属し、印刷物やクックパッド「ぐんまちゃんのキッチン」ホームページ(<https://cookpad.com/kitchen/12996775>)などに使用する場合があります

・「県おつきりこみプロジェクト」参加店舗が、入賞したレシピをアレンジして販売する場合があります

**問** 県庁広報課(☎027・897・2695 FAX027・243・3600)



昨年度の最優秀作品

## 「グッドデザインぐんま」商品

この事業は、県内で製造または販売されている商品の中から、デザインの優れたものを「グッドデザインぐんま」商品として選び、その商品を推奨・宣伝することで、県内企業のデザイン開発を振興するものです

**選定商品になると** 選定商品カタログや県ホームページに掲載する他、グッドデザインぐんま商品展示会で展示します。また「グッドデザインぐんま」のシンボルマークを使用することが出来ます

**対象** 県内でデザインされ、県内で製造または販売されている商品

**応募資格** 対象商品の製造事業者、販売事業者

※販売事業者が応募する場合は、製造事業者の承認を得てください

**選定方法・発表** グッドデザインぐんま推進委員会が現品を審査します

結果は書面で連絡します